

2022 年度
被ばく医療研修認定委員会
活動報告

2023 年 3 月

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構
放射線医学研究所

目次

1.	はじめに	1
2.	被ばく医療研修認定委員会の概要	2
2.1.	設置の経緯	2
2.2.	委員会の目的	3
2.3.	被ばく医療研修認定委員会の委員リスト	4
3.	被ばく医療研修認定委員会開催実績	5
3.1.	令和4年度認定委員会での議論の概要	5
3.2.	認定委員会議事概要	5
3.2.1.	R4年度第1回被ばく医療研修認定委員会議事概要	5
3.2.2.	R4年度第2回被ばく医療研修認定委員会議事概要	8
3.2.3.	R4年度第3回被ばく医療研修認定委員会議事概要	11
3.2.4.	R4年度第4回被ばく医療研修認定委員会議事概要	13
4.	研修認定の実績	17
4.1.	研修認定の手順	17
4.2.	令和4年度の研修の認定実績	17
4.3.	令和4年度までの研修修了者数	18
4.4.	研修へのオブザーバー参加	18
5.	研修制度	20
5.1.	研修体系	20
5.2.	分割開催	20
5.3.	受講資格の整理	21
5.4.	認定研修修了者の認定期間の例外の追記	22
5.5.	講師資格の更新の文言修正	23
5.6.	標準テキストの改訂	23
5.7.	過去歴の追加	24
6.	各研修の目的、対象者等	26
6.1.	目的、目標、受講資格	26
6.2.	講義、机上演習、実習	29
6.3.	責任者、講師、修了の基準	34
7.	研修制度の課題	36
7.1.	基礎研修のE-ラーニング化、オンデマンド研修の検討	36
7.2.	技能維持研修の検討	37
7.3.	甲状腺簡易測定研修；マニュアルに適応した内容に変更	38
7.4.	医療関係者以外の研修受講の門戸を拡張する可能性	38

7.5.	実習・机上演習の指導要領の作成.....	39
7.6.	リスクコミュニケーションの研修.....	39
7.7.	その他.....	39
8.	運用取決め等.....	40
8.1.	設置規程.....	40
8.2.	運用取決め.....	42
8.3.	運用細則.....	48
9.	過去研修リスト.....	59
9.1.	原子力災害医療基礎研修.....	59
9.2.	専門研修.....	75

1. はじめに

原子力災害時の医療に関する研修の体系化、標準化を目的に、平成31年度(2019年度)に量子科学技術研究開発機構量子生命・医学部門放射線医学研究所(以下、「量研機構放医研」)に「被ばく医療研修認定委員会」(以下、「認定委員会」)が設置された。平成31年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)の委員会活動については、すでに報告した通りであり、令和3年度(2021年度)は、「被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め」(以下、「運用取決め」)および「被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め(細則)」(以下、「運用細則」)にのっとり、各研修の認定等を行った。しかし、令和2年度までに決定した研修体系で実施される研修の中にも、認定基準が定まっていない研修が複数あり、令和3年度は、研修認定作業と同時に、いくつかの研修については、認定基準や標準テキスト等を決定することが並行して実施された。また、研修制度の運用を開始した後に、制度の修正が必要となったり、課題が見出されたりしたことから、認定委員会で議論し、運用取決め、運用細則の改訂を適宜実施した。

しかし、運用取決め、運用細則の作成、改訂とともに認定基準の決定を認定委員会が実施するのは問題があるとのことで、高度被ばく医療支援センター連携会議に研修部会を設置し、研修制度のあり方、認定基準の作成と改訂、標準テキストの承認等は、研修部会の所掌となることが決定された。このため、令和4年度は、認定委員会の設置規程の改訂を行い、研修の認定審査を中心に活動した。

本報告書は令和4年度(2022年度)の認定委員会での検討内容、決定事項、認定実績を報告するものである。

2. 被ばく医療研修認定委員会の概要

2.1. 設置の経緯

国、高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター、地方公共団体等が行なっている研修について、研修内容の重複、対象者のミスマッチ等が生じており、研修を整理・体系化し、効率的・効果的な人材育成を行うことが必要であることが、平成30年（2018年）に原子力規制庁により示された¹。原子力災害時の医療に関する研修について、研修内容の標準化、体系化、効率化、人材育成の高度化、原子力災害時の医療に携わる人材の一元管理を検討し、標準テキスト、研修の体系化を作成するために、放射線対策委託費（放射線安全規制研究戦略的推進事業費）放射線安全規制研究推進事業として、「包括的被ばく医療の体制構築に関する調査研究」が平成30年（2018年）より3年間実施された。この研究事業により提案された標準テキスト、研修の体系化、効率化、人材育成の高度化をベースとした新たな研修制度を運用し、基幹高度被ばく医療センター、高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター、地方公共団体等が実施する原子力災害医療の研修について、質を担保する目的で、令和元年（2019年）に「被ばく医療研修認定委員会」が量研機構放医研に設置された。本委員会は、研修を開催・実施する、基幹高度被ばく医療支援センター、高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センターの運営とは独立に、第三者の立場で研修やテキスト等を認定することを目的としている。

令和3年度（2021年度）については、原子力規制庁の指導に基づき、1) 設置から令和3年3月までに定められた運用取決めと細則にのっとり、各研修の認定を行うこと、2) 同時に、令和3年3月までに認定基準が定まっていない研修について、認定基準や標準テキストを定めること、が認定委員会のミッションであった。認定委員会が設置される時点で、研修コース認定の基準、研修修了認定の基準、講師資格、標準テキストの承認等を所掌とする委員会等が明確でなかったため、研修の認定を進めるために認定委員会の所掌業務として推進した。

しかし、令和3年度末には、認定基準や講師資格、標準テキストを定める委員会と研修の認定を行う委員会が同一であることについて、高度被ばく医療支援センター連携会議（以下、「連携会議」）等から異議が呈されることとなっ

¹ 原子力規制庁；平成30年度第3回原子力規制委員会 資料1「原子力災害拠点病院等の施設要件」の見直しの方向性について、平成30年4月18日

た。このため、原子力規制庁と量研機構放医研の協議により、令和4年度以降は、研修コース認定の基準、研修修了認定の基準、講師資格、標準テキストの承認については、高度被ばく医療支援センター連携会議が設置する研修部会に移管することとなった。

令和4年度始めに、認定委員会の設置規定等を改訂し、認定委員会は、研修部会で作成および改訂された認定基準や標準テキスト等を連携会議が審議して承認したのちに、運用取決め、運用細則に反映して、研修認定等を実施することとなった。

2.2. 委員会の目的

原子力規制庁の原子力施設等防災対策委託費、原子力災害等医療実効性確保事業により実施する原子力災害医療に関する研修の制度に資するため、令和4年度に改訂された量研機構放医研に設置された認定委員会の所掌業務は以下のとおりである。

- (1) 研修主催者から申請される研修を認定すること
- (2) 受講者の研修修了を認定すること
- (3) 研修を行う講師の資格を認定すること

これらの所掌業務を実施するにあたり、運用取決めおよび運用細則が認定委員会で定められている。(9.運用規定参照)

これにより、原子力災害医療研修は、研修そのものの質や修了認定が担保されることで、主催する機関や開催施設によるばらつきがなく、全国各地で統一的な研修を提供することが可能となる。また、「原子力災害拠点病院等の施設要件」（原子力規制庁 平成30年7月25日全部改正）において示されている各施設の医療体制、教育研修を、認定委員会が所掌する研修制度により補完するものである。

2.3. 被ばく医療研修認定委員会の委員リスト

令和5年3月末時点

	委員氏名	所属
委員長	安田 仲宏	福井大学 附属国際原子力工学研究所 原子力防災・危機管理部門
委員長代理	富永 隆子	国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門 放射線医学研究所 放射線緊急事態対応部 被ばく医療グループ
委員	明石 眞言	東京医療保健大学 東が丘・立川看護部/大学院 看護学研究科
	石川 徹夫	福島県立医科大学 医学部放射線物理化学講座
	井瀧 千恵子	弘前大学大学院保健学研究科
	井山 慶大	長崎大学病院高度救命救急センター 救急・国際医療支援室
	数藤 由美子	国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門 高度被ばく医療センター 計測・線量評価部
	隅田 博臣	広島大学 放射線災害医療総合支援センター
	武田 聡司	国立病院機構相模原病院 放射線科
	中村 誠昌	日本赤十字社 長浜赤十字病院 救命救急センター
	吉村 崇	大阪大学放射線科学基盤機構附属ラジオアイソトープ 総合センター

3. 被ばく医療研修認定委員会開催実績

3.1. 令和4年度認定委員会での議論の概要

令和4年度（2022年度）に開催した認定委員会の実績を示す。本年度に認定委員会で審議等行なった項目および連携会議からの要請により運用取決め、運用細則を改定した項目は以下のとおりである。研修制度の改訂の詳細については第5章に記載する。

【審議項目等】

- (1) 講師更新の細則
- (2) 過去研修の追加
- (3) 認定研修修了者の認定期間の例外
- (4) 基礎研修「避難退域時検査」の改訂
- (5) 令和5年度認定予定

3.2. 認定委員会議事概要

3.2.1. R4年度第1回被ばく医療研修認定委員会議事概要

1. 日時 2022年6月20日（月）14：00～16：00
2. 場所 Microsoft Office 365 Teams によるウェブ会議
3. 出席者：井瀧委員、井山委員、數藤委員、隅田委員、武田委員、富永委員、中村委員、安田委員、吉村委員
オブザーバー：規制庁：大村様、長谷川研修部会長、弘前大学：三浦様（量研）立崎、府馬、深堀、栗田、西條、松尾（事務局）：相良、櫻庭、米山、藤田

4. 議題

- [1] 新委員紹介について
- [2] 委員会の概要説明について
- [3] 委員会活動報告について
- [4] 認定委員会の所掌変更に伴う規則等の変更について
- [5] 認定作業について
- [6] 審議事項；講師更新の細則について
- [7] 審議事項；過去研修の追加（基礎研修）について
- [8] 研修オブザーバー参加（研修の視察）について

5. 資料

- 資料 R4-1-1；被ばく医療研修認定委員会委員名簿
資料 R4-1-2；被ばく医療研修認定委員会の概要

資料 R4-1-3；被ばく医療研修認定委員会活動報告
資料 R4-1-4；認定委員会の所掌変更に伴う規則等の変更について
資料 R4-1-5；設置規則、運用規程、運用細則の変更案
資料 R4-1-6；認定作業の流れ
資料 R4-1-7；研修の概要一覧
資料 R4-1-8；講師資格更新の細則修正案
資料 R4-1-9；過去研修の追加のための資料
資料 R4-1-10；研修開催一覧

6. 議事概要

(1) 新委員紹介

資料 R4-1-1 委員名簿に基づき委員の確認が行われ、各委員からあいさつがあった。

(2) 委員会の概要説明

委員長代理より資料 R4-1-2 に基づき、本委員会の目的、昨年度までの所掌業務、研修制度の概要、研修体系の概要について説明があった。
委員から研修修了認定の人数の計画について質問があったが、議題3で昨年度の実績を示し、再度質問いただくこととした。

(3) 委員会活動報告

委員長代理より資料 R4-1-3 に基づき、本委員会の平成31年度～令和2年度、新体系となった令和3年度に分けて活動内容の説明があった。併せて、令和3年度の研修認定実績についても説明があった。

委員より各研修としてどれくらいの修了者が求められるのか、規制庁としての考えを伺いたいと意見があった。規制庁からは認定委員会としては申請があったものに対する審査を行うまでで、修了者の目標数設定までは難しい。質の担保が課題であるとの回答がなされた。

委員長、委員長代理より研修の質の担保は今後、研修部会で検討していくことになる。また、すぐに結果が示せるような課題ではないので、関係者にて検討継続することが提案された。

(4) 認定委員会の所掌変更に伴う規則等の変更について

研修部会事務局より資料 R4-1-4 及び R4-1-5 に基づき、研修部会設置による本委員会の所掌変更に伴う規則等の変更について説明があった。6/21開催予定の研修部会で決議されたものが認定委員会に提示される運びであり、認定委員会で審議する。

(5) 認定作業

委員会事務局より研修の認定作業の流れについて、資料 R4-1-6 に基づき説明があった。

委員長より、委員の先生方にタイトなスケジュールでの審議を依頼することになるが、よろしくお願ひしたいと発言があった。

委員よりこれまでに却下した案件について質問があり、事務局より却下した案件はないが、差戻しはある。資料の不備は事務局で確認してから審議を依頼していると説明された。さらに、追加資料などが送られてくるが時間管理の懸念が示されたが、事務局にて適切に対応していることが説明された。

昨年度の審議の結果が分からないとの意見があり、最終の結果を事務局で取りまとめて連絡するような流れに見直すこととなった。

また、委員長代理より審査の基準となるような項目を資料 R4-1-7「研修の概要一覧」に示しているの、審査の参照資料としていただきたいとの発言があった。

(6) 講師更新の細則

委員長代理より資料 R4-1-8 に基づき、講師更新に係る細則について説明があり、審議が行われ、委員から期間という文言があり分かりづらくなっているとの意見があった。

委員からメールにて改善案を提示いただき、それを踏まえた見直し案をメール審議することとなった。

(7) 過去研修の追加（基礎研修）

委員長代理より資料 R4-1-9 に基づき、過去研修の追加（基礎研修）について説明があり、審議が行われた。

委員より、安定ヨウ素剤は中核人材研修に入れるべき、基礎的な内容は従来からの内容で問題ないと考えるので、申請があった7件については認めたいと意見があった。委員長より中核人材研修を控えており、早急に結論を出すことが必要であると考えるので、本日の審議内容を踏まえ各委員の意見をメールで提示いただくこととなった。

(8) 研修オブザーバー参加（研修の視察）

委員長代理より資料 R4-1-10 に基づき、研修のオブザーバー参加について説明があった。研修の実情を確認いただく場として、参加を検討いただく。関係旅費は事務局で負担する。参加希望の研修について事務局で委員に問い合わせる。

(9) その他

委員より講師の更新について3年間3回の講師担当を果たせなかった場合の対応はについて質問があり、再度、「基礎研修→中核人材研修→講師養成研修」の順に受講が必要であることが説明された。

また、人類遺伝学会では、研修等の講師にグレード分けした資格を設けていることが紹介された。

3.2.2. R4年度第2回被ばく医療研修認定委員会議事概要

1. 日時 2022年9月30日(金) 15:00~16:48
2. 場所 Microsoft Office 365 Teams
3. 出席者：安田委員長、石川委員、井瀧委員、井山委員、数藤委員、隅田委員、
富永委員長代理、吉村委員
オブザーバー：(量研)府馬、栗田
(研修部会)深堀
(事務局)：相良、藤田
4. 議題
 - (1) 前回議事概要確認
 - (2) メール審議結果1；過去研修リスト更新
 - (3) メール審議結果2；講師資格更新の細則改訂
 - (4) 審議；過去研修リスト追加申請
 - (5) 支援センター連携会議からの報告と審議
 - (6) 認定状況
 - (7) 研修オブザーバー参加の状況
 - (8) 研修部会からの連絡
 - (9) その他
5. 資料
 - 資料 R4-2-1；被ばく医療研修認定委員会委員名簿
 - 資料 R4-2-2；前回議事概要案
 - 資料 R4-2-3；過去研修リスト
 - 資料 R4-2-4；通知文書
 - 資料 R4-2-5；被ばく医療研修認定委員会設置について
 - 資料 R4-2-6；被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め
 - 資料 R4-2-7；被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め(細則)
 - 資料 R4-2-8；研修認定の実績
 - 資料 R4-2-9；研修オブザーバー参加の状況
 - 資料 R4-2-10；研修部会資料
 - 資料 R4-2-11；意見シート
 - 資料 R4-2-12；過去研修リスト追加申請
 - 参考資料 R4-2-1；評価様式
 - 参考資料 R4-2-2；線量評価関連の研修評価結果とコメント

6. 議事概要

開会時、委員 6 名が出席していたので委員会は成立した。

(1) 前回議事概要案

資料 R4-2-2 前回議事概要案について確認が行われ、了承された。

(2) メール審議結果 1 ; 過去研修リスト更新

事務局より、資料 R4-2-3 に基づき、以下の点を更新した過去研修リストをホームページに掲載する旨、説明があり、了承された。

- 専門研修について、「相当する研修」欄を追加し、新体系のどの研修に相当するかわかるようにした。
- 基礎研修を 7 件追加。

(3) メール審議結果 2 ; 講師資格更新の細則改訂

委員長代理より、資料 R4-2-7 に基づき、細則第 25 条について、講師資格更新の運用方法明確化のため、文言の修正を行ったとの説明があった。審議の結果、第 2 項については、「... 同一日の研修につき 1 回の履歴とする」と修正することで承認された。

(4) 審議 ; 過去研修リスト追加申請

委員会事務局より資料 R4-2-12 に基づき、過去研修リストへの登録検討案件について説明があった。

委員長から前回委員会でも意見したが、毎回このように提示されることを疑問に思う。事務方に負担が掛かるとともにエンドレスになるので、一旦期限を設定することも必要。

委員長代理より、登録におけるこれまでの判断について説明があった。

今回の提示案件については委員の皆様から審議結果をメールで回答いただくこととし、今後のために判断基準（令和 2 年度末までに承認された過去研修と同一である、被ばく医療あるいは原子力災害医療に関する内容が明確に含まれている、受講対象者が医療者）を設ける方向で事務局にて案を作成し、審議することとなった。

(5) 支援センター連携会議からの報告と審議

(ア)被ばく医療認定委員会に係る規則等の改正について 資料 R4-2-4

(イ)被ばく医療認定委員会の設置について 資料 R4-2-5

(ウ)被ばく医療研修認定委員会の運用に係る取決め 資料 R4-2-6

(エ)講師資格更新の細則改訂 資料 R4-2-7

委員長及び委員長代理より、上記規則の改訂について各資料に基づき説明があった。

委員より下記の意見があった。

- ・ WBC はホールボディカウンターに統一すべきではないか

- ・委員会は原則、年3回開催して…の記述を見直すべきではないか
- ・毎週のような審議になっている状況は各支援センターの事務局の申し入れに起因している。

審議を経て、了承された。

(6) 認定状況

委員会事務局より研修認定実績について、資料 R4-2-8 に基づき説明があった。

審議 109、申請 76、認定 75、開催 28、中止 2、修了者数 482 (2022-9-22 時点)

委員より各地の開催件数や修了者数は確認できるのかとの質問があり、事務局より、認定委員会事務局や支援センター事務局で確認可能と回答があった。

(7) 研修オブザーバー参加の状況

委員会事務局より資料 R4-2-9 に基づき、研修オブザーバー参加の状況について説明があり、質疑応答があった。

(8) 研修部会からの連絡

研修部会事務局より資料 R4-2-10 に基づき、「旧体系研修修了者の基礎研修受講による修了資格有効期限の延長」について説明があった。委員より、期限延長した際に R5 で数が膨れ上がり問題にならないかとの意見があり、事務局よりオンデマンド化などの対応が必要と考えていると回答があった。

研修部会事務局より資料 R4-2-10~11 に基づき、「原子力災害医療研修に関する課題・解決法の集約の実施」について説明があった。委員長より、これまでできなかったことが提示されて、意見の集約がスムーズに行えることが期待されるので、よろしくお願ひしたいとの発言があった。

研修部会事務局より資料 R4-2-10 に基づき、研修部会の今後のスケジュール及び活動内容について説明があった。委員より、規制庁で甲状腺マニュアル改訂が進んでおり、これまでの放医研作成のものとうまく連携するよう補遺資料を作成し、過去の受講生に配布することを検討願うとの意見があった。

その他

委員長代理より、環境省での e-ラーニングに係る取組で規制庁に先行した活動が必要になってくると予想され、委員の皆様にご対応を宜しくお願ひしたいとの発言があった。

3.2.3. R4年度第3回被ばく医療研修認定委員会議事概要

1. 日時 2022年12月19日(月) 15:00~16:50
2. 場所 Microsoft Office 365 Teams
3. 出席者：安田委員長、富永委員長代理、石川委員、井瀧委員、井山委員、隅田委員、武田委員、中村委員
オブザーバー：(量研) 山下、三嶋、府馬、栗田、松尾、藤田
(研修部会) 深堀
(事務局)：相良

4. 議題

- (1) 前回議事概要案確認
- (2) メール審議結果1；連携会議への回答
- (3) メール審議結果2；過去研修リストの更新
- (4) 審議；認定研修修了者の認定期間の例外
- (5) 認定状況
- (6) 研修オブザーバー参加の状況
- (7) 研修部会からの連絡
- (8) その他

5. 資料

- 資料 R4-3-1；被ばく医療研修認定委員会委員名簿
- 資料 R4-3-2；前回議事概要案
- 資料 R4-3-3；認定委員会回答(令04量研(放)053)
- 資料 R4-3-4；過去研修リスト
- 資料 R4-3-5；支援センター連携会議通知文書(令04量研(放)054)
- 資料 R4-3-6；被ばく医療研修認定委員会設置について
- 資料 R4-3-7；被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め(改正案)
- 資料 R4-3-8；被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め(細則)
- 資料 R4-3-9；研修認定の実績

6. 議事概要

開会時、委員7名が出席していたので委員会は成立した。

(1) 前回議事概要案

資料 R4-3-2 前回議事概要案について確認が行われ、了承された。

(2) メール審議結果1；連携会議への回答

事務局より、資料 R4-3-3 に基づき、被ばく医療研修認定委員会に係る規則等の改正に係る被ばく医療研修認定委員会からの回答について説明があり、了承された。

(3) メール審議結果2；過去研修リストの更新

事務局より、資料 R4-3-4 に基づき、過去研修リストの更新について説明があった。黄色地の研修が追加された過去研修であり、追加の要件は資料記載の通りでよいことが了承された。また、現時点では、追加の依頼がないことが報告された。

(4) 審議；認定研修修了者の認定期間の例外

事務局および委員長代理より、資料 R4-3-5 に基づき、認定研修修了者の認定期間の例外について説明があった。基礎研修受講により、旧体系中核人材研修および派遣チーム研修の認定期間が 3 年間延長されることが連携会議で承認されたことにともない、運用取決めの改正手続きの依頼があった。審議の結果、運用取決め改正案は了承され、令和 4 年 12 月 20 日に発効することになった。また、委員より、附則 3 の冒頭「第 16 条の規定に限らず、…」は「第 17 条」が正しいのではないかという指摘があり、事務局確認の上、あわせて修正することになった。

(5) 認定状況

事務局より研修認定実績について、資料 R4-3-9 に基づき説明があった。申請 87、認定 84、開催 61、中止 2、修了者数 986（2022-12/9 時点）、メール審議 160（2022-12/16 時点）。

(6) 研修オブザーバー参加の状況

事務局より研修オブザーバー参加の状況について口頭にて説明があり、前回委員会以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、オブザーバー参加がほとんどできなかった。詳細は年次報告としてまとめる予定である。

(7) 研修部会からの連絡

研修部会事務局より、研修部会資料 1 に基づき、第 2 回被ばく医療研修認定委員会での報告以降の以下の決定事項が取り上げられ、研修部会資料 2~4 に基づき各事項について説明があった。

- ・新研修体系（以下、新体系）における中核人材研修修了者の今後の技能維持の方法
- ・新体系における研修コースの更新
- ・原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル制定に伴う基礎研修標準テキストの緊急対応
- ・新体系における基礎・中核人材・派遣チーム研修の到達度確認方法
知識確認テストの作成が決定。今後問題案を基幹高度被ばく医療支援センター・高度被ばく医療支援センター・各研修 WG より集め、基幹高度被ばく医療支援センターがとりまとめる。

また、今後の検討事項として以下の項目があり、各々の方針が示された。

- ・派遣チーム研修のあり方
⇒現状と課題を意見交換し、規制庁と協議を行い、派遣チーム研修のあり方を検討
- ・基礎研修 E-learning 化
⇒E-learning に対応した取決めの整備を検討
- ・甲状腺マニュアル等に適応した甲状腺簡易測定研修の検討
⇒マニュアルに適応した甲状腺簡易測定研修の検討

E-learning 化は R5 年度整備、R6 年度運用開始となると予想される。被ばく医療研修認定委員会にも研修部会の検討状況を逐次展開いただきたいと、委員長より発言があった。

(8) その他

量研：栗田医師より席上配布資料に基づき、来年 1/31-2/1 に開催を計画している中核人材技能維持研修について、その開催の経緯や目的について説明があり、委員の皆様へオブザーバー参加をお願いしたいとの発言があった。ポイントは短期間の研修（実習を 1 日で実施）が本当に可能かというところであり、新コースの実現性確認のパイロット試行であることをご理解いただきたい。また、研修の認定へのプロセスやテストを含む修了条件や実施主体（5 支援センターで実施）については、今後、研修部会において改めて検討することになるであろうこと、時期としては令和 5 年度の後半頃が想定されること等、説明があった。

3.2.4. R4 年度第 4 回被ばく医療研修認定委員会議事概要

1. 日時 2023 年 3 月 24 日(金)10:00～12:00
2. 場所 MS365 Teams にて開催
3. 出席者；安田委員長、富永委員長代理、明石委員、石川委員、井瀧委員、
数藤委員、隅田委員、武田委員、中村委員
オブザーバー：（量研）三嶋、府馬、松尾、櫻庭、藤田
（研修部会）深堀

事務局：相良

4. 議題

- (1) 前回議事録確認
- (2) 審議；R5 年度認定予定
- (3) 報告 1；連携会議への回答
- (4) 報告 2；標準テキスト「避難退域時検査」の改訂

- (5) R4 年度認定状況
- (6) 研修オブザーバー参加の状況
- (7) 技能維持研修の今後の予定（放医研被ばく医療部から）
- (8) 研修部会からの連絡
- (9) その他

5. 資料

- 資料 R4-4-1； 被ばく医療研修認定委員会委員名簿
- 資料 R4-4-2； 前回議事概要
- 資料 R4-4-3； R5 年度認定作業カレンダー
- 資料 R4-4-4； R5 年度研修開催予定カレンダー
- 資料 R4-4-5； 認定委員会回答（令04量研(放)054）
- 資料 R4-4-6； 被ばく医療研修認定委員会設置について
- 資料 R4-4-7； 被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め
- 資料 R4-4-8； 被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め（細則）
- 資料 R4-4-9； 改訂版「避難退域時検査」
- 資料 R4-4-10； 研修認定の実績
- 資料 R4-4-11； 中核人材研修の技能維持研修について
- 資料 R4-4-12； 基礎研修 E-learning 化の認定基準作成に向けて
- 資料 R4-4-13； 研修認定基準一覧

6. 議事概要

開会時、委員 8 名の出席があり、委員会は成立した。

(1) 前回議事概要案確認

資料 R4-4-2 前回議事概要案について確認が行われ、コメントがあればメールにて連絡頂くことで内容について了承された。

(2) 審議；R5 年度認定予定

事務局より、資料 R4-4-3 及び R4-4-4 に基づき、被ばく医療研修認定委員会の令和 5 年度の認定作業予定について説明があり、研究開催予定カレンダーを HP に掲載することを含めて了承された。この HP への掲載は各支援センターを含め、関係機関へ周知されるよう、委員から要望があった。

(3) 報告 1；連携会議への回答

事務局より、資料 R4-4-5～R4-4-8 に基づき、連携会議からの要望への対応状況について報告があった。

(4) 報告 2；標準テキスト「避難退域時検査」の改訂

事務局より、資料 R4-4-9 に基づき、原子力規制委員会のマニュアル変更に伴う標準テキストの改訂状況について報告があった。改訂テキスト

は、標準テキストダウンロードページにアップロード済みで、本年1月から3月は旧テキストとともに使用されてきた。4/1からは、改訂テキストのみ使用となる。

(5) R4 年度認定状況

事務局より研修認定実績について、資料 R4-4-10 に基づき説明があった。申請 95、認定 95、開催 88、中止 2、修了者数 1284（R3 年度実績 1098）。各支援センターの認定状況についても説明があった。

委員から次の意見があった。

染色体関係研修では基礎研修の修了が受講資格になったことで受講者が減少した可能性があり、関連学会への PR を行いたく、基礎研修の概要を説明するチラシの作成など事務局の支援をお願いする。

基礎研修については道府県で開催されたものを一行加えて数字を入れ、表として合計が合うようにすること。

(6) 研修オブザーバー参加の状況

事務局より研修オブザーバー参加の状況について、スライドを基に説明があった。令和5年度の5支援センターの研修開催状況は資料 R4-4-4 に示した通りで、参加を検討いただく。

オブザーバー参加の本委員会への報告については、これまでの提出例を参考にフォーマットを次回検討する。

(7) 技能維持研修の今後の予定

富永委員長代理（放医研被ばく医療部として）より、資料 R4-4-11 に基づき、中核人材の技能維持研修について令和5年度の対応について説明があった。

質問があり研修部会事務局より以下の通り回答があった。

①資格更新についてはこれまでの中核人材研修、技能維持研修のいずれかの受講により資格が3年延びる方向としている。

②技能維持研修は量研以外の支援センターでも実施する方向で、開催回数については研修部会、規制庁において今後検討される。

(8) 研修部会からの連絡

研修部会事務局及び量研被ばく医療研修課よりスライドに基づき、基礎研修 e-ラーニング化に向けた整備の概要、実際の運用に向けた課題等について説明があった。

これまでと同様、主催機関が資料を追加できるよう、システムを検討願いたい。

主催機関は基本的に24道府県であるが、支援センターでも実施しており、その実情も考慮が必要である。

(9) その他

- 1) 富永委員長代理より資料 R4-4-12 に基づき、基礎研修 e-ラーニング化に向けた認定基準の作成、認定作業に関連した課題について説明があった。
安田委員長より研修部会と本委員会で今後密に情報共有しつつ検討を進めていく必要があるとの発言があった。委員より e-ラーニングは便利であるが、本当の意味で教育が為されているかを担保できるよう、運用は難しいと思うが、対応をお願いしたいとの意見があった。
- 2) 富永委員長代理より資料 R4-4-13 に基づき、研修認定基準一覧について説明があった。バイオアッセイ研修の認定基準について受講資格の記載が漏れていたことが判明したので研修部会、支援センター連携会議に報告し、追記修正方法を検討することが報告された。
- 3) 富永委員長代理より、今年度の活動報告の作成方針が示された。

4. 研修認定の実績

4.1. 研修認定の手順

研修の認定申請から研修認定の手順((1)から(6))、修了認定における認定の手順((7)から(12))について示す。なお、(3)と(9)は毎週金曜日に委員へ提供され、審査が開始される。(5)と(11)は審査開始後の次の水曜日が期限となっている。このため、研修申請から研修認定まで1～2週間である。

研修認定	修了認定
(1) 研修申請受理	(7) 研修開催後に事務局へ実施報告
(2) 事務局による申請書類の記載項目の確認	(8) 事務局による申請書類の記載項目の確認
(3) 委員へ研修申請内容の提供、審査開始	(9) 委員へ研修申請内容の提供、審査開始
(4) 委員による審査	(10) 委員による審査
(5) 事務局へ結果報告	(11) 事務局へ結果報告
(6) 事務局から申請者へ結果通知	(12) 事務局から申請者へ結果通知

4.2. 令和4年度の研修の認定実績

表 4-1 令和4年度開催の研修（2023年4月5日時点）

R4 年度開催	申請数	認定数	開催数	中止件数	修了者数
基礎研修	37	37	35	2	813
中核人材研修	16	16	16	0	221
派遣チーム研修	11	11	11	0	88
甲状腺簡易測定研修	19	19	18	1	150
WBC 研修	2	2	2	0	19
染色体分析研修	2	2	2	0	4
高度専門被ばく医療研修	1	1	1	0	25
講師養成研修	2	2	2	0	28
体外計測研修	2	2	2	0	4
バイオアッセイ研修	2	2	2	0	3
高度専門染色体分析研修	1	1	1	0	2
合計	95	95	92	23	1,357

4.3. 令和4年度までの研修修了者数

令和3年度および令和4年度の各研修の修了者数を示す。また、表4-3には令和2年度までに中核人材研修、派遣チーム研修を受講した修了者（旧体系修了者）のうち、令和3年度および令和4年度に基礎研修を受講した人数を示す。これが今年度の運用規定の改訂により各研修の認定期限が延長した人数となる。

表4-2 各研修の修了者数

研修	R3年度	R4年度	合計
基礎研修	725	813	1,538
中核人材研修	134	221	355
派遣チーム研修	71	88	159
甲状腺簡易測定研修	65	150	215
WBC研修	12	19	31
染色体分析研修	20	4	24
高度専門被ばく医療研修	16	25	41
講師養成研修	42	28	70
体外計測研修	4	4	8
バイオアッセイ研修	3	3	6
高度専門染色体分析研修	6	2	8
合計	1,098	1,357	2,455

表4-3 基礎研修修了者の旧体系研修修了者数

	中核人材研修	派遣チーム研修
令和3年度基礎研修受講者	42	25
令和4年度基礎研修受講者	45	40

4.4. 研修へのオブザーバー参加

研修認定委員会として、認定した研修がどのように実施されているのか、実際の研修での講師、受講者の意見やコメントなどを確認する機会がないことから、中核人材研修、派遣チーム研修などに認定委員会からオブザーバー参加することとした。令和4年度にオブザーバー参加した研修と実績を示す。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、研修開催責任者あるいは実施機関の判断

でオブザーバー参加が制限されていたこともあり、少数の研修に少人数しか参加できなかった。

研修の質の維持、改善点の抽出に、認定委員会の委員のオブザーバー参加が有用であると考えられるので、報告書のフォーマットを作成して、令和5年度も研修へのオブザーバー参加を継続する予定である。

表 4-4 オブザーバー参加実績

研修	研修数	参加人数
中核人材研修	3	5
派遣チーム研修	1	1
甲状腺簡易測定研修	2	2
WBC 研修	1	1
高度専門被ばく医療研修	1	1
体外計測研修	1	1

5. 研修制度

5.1. 研修体系

令和3年度に認定委員会では、染色体分析研修を専門研修としての「染色体分析研修」と、高度専門研修としての「高度専門染色体分析研修」に変更し、さらに甲状腺簡易測定研修、染色体分析研修、バイオアッセイ研修は、原子力防災、医療体制等の知識も必要であることを考慮して、原子力災害医療基礎研修の受講を原則として必須とし、令和4年度より実施した。令和4年度（2022年度）の研修体系を示す（図4-1）。

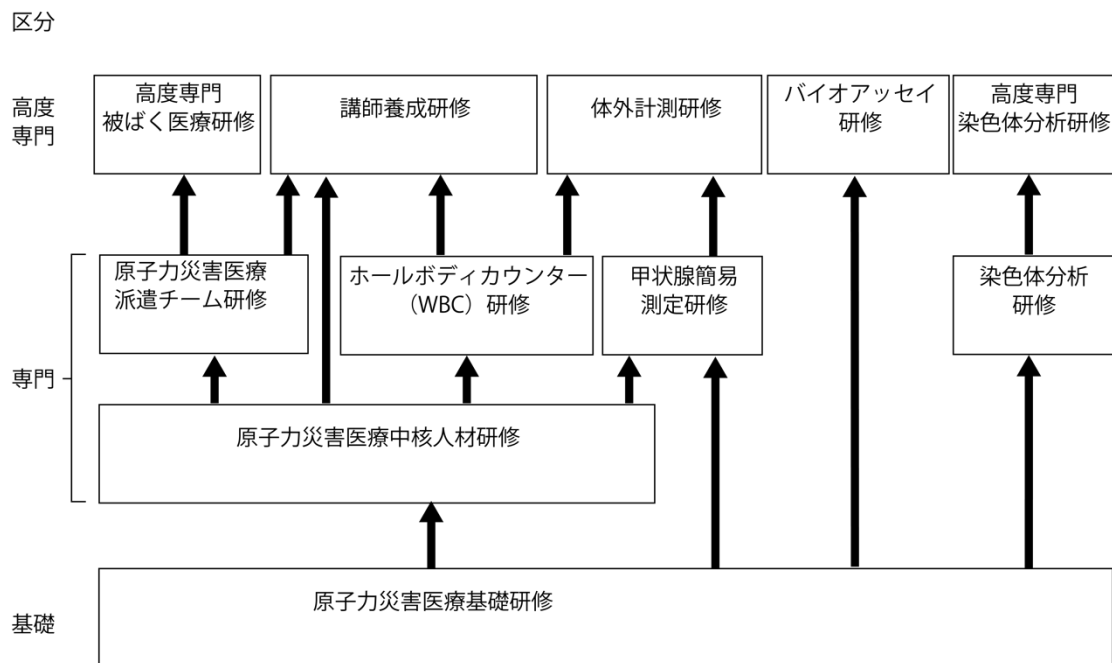


図4-1 2022年度に変更した研修体系

5.2. 分割開催

令和2年度より新型コロナウイルス感染症対策のため、受講生が1か所に集合しての研修開催が非常に困難であり、感染症対策のため研修が中断される可能性もあったことから、研修を分割で開催することについて、令和3年度に認定委員会で議論し、分割での開催を可能とし、令和4年度も引き続き分割開催を可能していたが、令和4年度に分割開催を実施した研修はなかった。分割開催の措置は、令和4年度で終了となった。

【分割開催での取り決め】

- 適応；COVID-19 感染対策に関連した場合のみ
 - 実施機関等の都合により中断した場合
 - 受講者の都合（発熱、濃厚接触者の認定等）により中断した場合
 - 研修開催責任者の判断で中断できる。
- 中断や中止で別の研修を受講する場合は、実施機関の判断で受講を決定できる。
 - 中止、中断した実施機関が受講者に別の研修について案内する。
 - 委員会事務局から支援センターに分割研修について協力依頼する。
- 中断の期間；開催日から翌年度末までに再開し、研修終了すること
- 令和4年度開催分までの措置：修了はR5年度末まで
- 中断に関連する資料、報告はシステムでは入力できないため、紙ベースでの報告、連絡となる。
- 聴講、出席した講義、実習、机上演習の受講証明書を研修開催責任者が発行する。

5.3. 受講資格の整理

令和3年度に運用を開始した原子力災害医療の研修体系は、基礎研修から専門研修、高度専門研修にステップアップする研修体系となっている。令和3年度当初の運用取決めと運用細則では、専門研修の受講資格について、過去歴の取り扱いが曖昧であったため、受講資格について、認定委員会で議論し整理した。

当初の運用取決めでは、専門研修の受講資格は「専門研修のうち、原子力災害医療派遣チーム研修、ホールボディカウンター研修、甲状腺簡易測定研修を受講する者は、原子力災害医療中核人材研修を修了した者とする。ただし、甲状腺簡易測定研修を受講する者は、原子力災害医療基礎研修を修了した者でもよい。」となっていた。ここで、派遣チーム研修については、旧体系あるいは新体系のいずれかの原子力災害医療中核人材研修修了者としていたため、旧体系で派遣チーム研修の修了資格しか保持していない場合は、新体系の基礎研修、中核人材研修の受講が必要であった。これは、旧体系と新体系では同一名の研修でも内容が異なること、旧体系の派遣チーム研修のみでは、原子力災害時の活動に必要な知識である避難退域時検査や放射線防護といった知識の習得が不十分である、派遣時に原子力災害拠点病院での対応の実効性が担保できないことを考慮して、基礎研修と中核人材研修の受講を原則と考えられたためである。

しかし、旧体系の過去研修履歴の取り扱いを、中核人材研修も派遣チーム研修も専門研修として取り扱ったことから、受講資格の取り扱いが曖昧であった。さらに認定委員会で受講資格を整理し、運用取決めで「専門研修のうち、原子力災害医療派遣チーム研修を受講する者は、原子力災害医療中核人材研修もしくは令和3年4月以降の原子力災害医療派遣チーム研修を修了し、有効期限内の修了証を有する者とする。」としたが、この運用取決めの周知が不十分であったことから、令和3年度、令和4年度の一部では、旧体系の派遣チーム研修のみの修了資格保持者が、新体系の派遣チーム研修を受講し、基礎研修、中核人材研修を修了していない事態が生じている。令和2年度の新研修体系の運用準備の段階で、上位研修受講で下位研修の修了資格も得られるようにするという議論があり、このことも関係者に混乱を生じさせた原因でもあった。

令和4年度に研修部会から各研修は独立して修了証の有効期限を保持することが明確に示されたことから、受講資格についての混乱は改善されている。

各研修の受講資格は運用取決めに記載している。

5.4. 認定研修修了者の認定期間の例外の追記

旧体系の研修修了者（平成26年度以降令和2年度までの研修修了者）は、基礎研修、中核人材研修、派遣チーム研修のそれぞれの修了証の認定期間が令和5年度末とされていた。令和3年度の認定委員会活動報告に記載したとおり、令和5年度、令和6年度に更新の受講者が集中する可能性とその受け皿となる研修の実施が難しいという課題があった。令和3年度の認定委員会で、基礎研修の受講による修了証の認定期間延長について検討をしたが、結論が出ないままであった。議論を引き継いだ研修部会において、基礎研修の受講により、中核人材研修と派遣チーム研修のそれぞれの修了証の認定期間を基礎研修修了の認定期間と同じとすることが審議され、連携会議で運用規程の「認定研修修了者の認定期間の例外」の附則の追記が承認された。

[附則]

ただし、平成26年度以降令和2年度までに開催された中核人材研修（相当の研修を含む）、派遣チーム研修（相当の研修を含む）の修了者は、基礎研修の受講により、認定期間を基礎研修の修了日の3年後の日付が含まれる年度の年度末とする。

対象となる基礎研修の受講の適用時期については、令和3年度から令和5年度までとし、令和3年度及び令和4年度の既受講者については、本規定の改正日の如何に拠らず、認定期間の変更を遡及して適用するものとする。

5.5. 講師資格の更新の文言修正

令和3年度に策定した運用細則では、次のように記載されていた。

講師資格は登録日あるいは更新日の3年後の年度末とし、更新の手続きを次の各号の通り定める。

- (1) 講師資格有効年度内に3回以上の講師履歴により更新を認める。有効年度の翌年度のいずれかの日を更新日とする。
- (2) 講師履歴は同一研修につき1回、同一日の研修につき1回とする。
- (3) 令和3年3月末までに講師履歴がある者は、令和5年度末まで講師資格有効とする。

この「更新日」が何を指しているのか不明確であるとの指摘があり、次のように記載を修正することとなった。

講師資格有効期間は登録日から3年後の年度末とする。更新の手続きを次の各号の通り定める。

- (1) 講師資格有効期間内に3回以上の講師履歴を有する場合は更新を認める。講師資格有効期間は、前回の講師資格有効期間が終了する年度の翌年度の開始の日から3年以内とする。
- (2) 講師履歴は同一研修につき1回、同一日の研修につき1回とする。
- (3) 令和2年度（令和3年3月末）までに講師履歴がある者の講師資格有効期間は、令和5年度（令和6年3月末）までとする。

5.6. 標準テキストの改訂

原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル（令和4年9月28日内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁）の改訂にあわせて、研修部会で基礎研修「避難退域時検査」の標準テキストを改訂した。連携会議で承認されたのち、令和5年1月以降に開催される原子力災害医療基礎研修で使用できるように認定委員会のWebページから入手可能となった。令和5年1月から3月は、旧テキストも改訂版テキストもどちらも使用可能としたが、令和5年4月以降は改訂版のテキストをすることとなっている。

他の標準テキストについても研修部会で改訂中とのことであり、これからもテキストの改訂がなされた場合には、新旧両方のテキストを使用できる期間を設け、研修開催に混乱をきたさないようにする必要がある。

5.7. 過去歴の追加

令和2年度の認定委員会で、令和3年3月末まで（令和2年度）に実施された研修で認定委員会に開催実績が提出された研修については、基礎研修、専門研修（中核人材研修、派遣チーム研修）としてそれぞれ過去研修として認定し、研修の受講歴とすること、修了証は全て令和6年3月末（令和5年度末）とした。令和3年度以降に、過去研修としての認定については、過去歴としての申請があった研修について、研修の内容を時間割等から確認し、過去の基礎研修、専門研修（中核人材研修、派遣チーム研修）と同程度の内容であることが確認された研修は、過去歴として取り扱うこととなった。令和4年度に追加の要望があり、新たに追加された研修は、基礎研修42件であった。専門研修の追加要望はなかった。

表4-15 令和4年度に追加された過去研修（基礎研修）

	開催年度	研修名称	実施機関	日程	受講者数
1	H26	平成26年度弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療人材育成プロジェクト現職者研修	弘前大学	2014/8/30~31	15
2	H26	第1回看護師放射線講習	長崎大学	2014/5/19	25
3	H26	第2回看護師放射線講習	長崎大学	2014/8/8	23
4	H26	第3回看護師放射線講習	長崎大学	2014/10/24	21
5	H26	第4回看護師放射線講習	長崎大学	2015/2/17	22
6	H26	第3回 緊急被ばく医療総合シミュレーション 基礎コース	福井大学	2015/3/14	23
7	H27	平成27年度弘前大学大学院保健学研究科緊急被ばく医療人材育成プロジェクト現職者研修	弘前大学	2015/8/29~30	18
8	H27	緊急被ばく医療における診療放射線技師の役割	筑後地区診療放射線技師会	2015/6/27	不明
9	H27	第1回看護師放射線講習	長崎大学	2015/5/22	23
10	H27	第2回看護師放射線講習	長崎大学	2015/8/7	25
11	H27	第3回看護師放射線講習	長崎大学	2015/10/16	19
12	H27	第4回看護師放射線講習	長崎大学	2016/2/25	15
13	H27	第4回 緊急被ばく医療総合シミュレーション 基礎コース	福井大学	2016/3/12	45
14	H28	第21回福島災害医療セミナー（被ばく医療基礎コース）	福島県立医科大学	2016/11/11~12	19
15	H28	平成28年度弘前大学大学院保健学研究科被ばく医療研修	弘前大学	2016/8/20~21	16
16	H28	第1回看護師放射線講習	長崎大学	2016/5/18	23
17	H28	第2回看護師放射線講習	長崎大学	2016/8/8	21

18	H28	第3回看護師放射線講習	長崎大学	2016/10/21	19
19	H28	第4回看護師放射線講習	長崎大学	2017/3/3	21
20	H28	第5回 緊急被ばく医療総合シミュレーション 基礎コース	福井大学	2017/3/11	45
21	H29	平成 29 年度弘前大学大学院保健学研究科被ばく医療研修	弘前大学	2017/9/9~10	10
22	H29	第1回看護師放射線講習	長崎大学	2017/6/19	14
23	H29	第2回看護師放射線講習	長崎大学	2017/8/2	12
24	H29	第3回看護師放射線講習	長崎大学	2017/10/16	12
25	H29	第4回看護師放射線講習	長崎大学	2018/2/26	20
26	H29	第6回 緊急被ばく医療総合シミュレーション 基礎コース	福井大学	2018/3/10	38
27	H30	弘前大学大学院保健学研究科平成 30 年度被ばく医療研修	弘前大学	2018/9/1~2	9
28	H30	第1回看護師放射線講習	長崎大学	2018/6/13	18
29	H30	第2回看護師放射線講習	長崎大学	2018/8/6	16
30	H30	第3回看護師放射線講習	長崎大学	2018/12/12	20
31	H30	第4回看護師放射線講習	長崎大学	2019/2/13	13
32	H30	第7回緊急被ばく医療総合シミュレーション基礎コース	福井大学	2019/3/19	28
33	R1	弘前大学大学院保健学研究科令和元年度被ばく医療研修	弘前大学	2019/8/31~9/1	7
34	R1	福岡県原子力災害医療に関する研修	原安協	2021/3/3	9
35	R1	福岡県原子力災害医療に関する研修	原安協	2021/2/19	10
36	R1	第1回看護師放射線講習	長崎大学	2019/6/12	24
37	R1	第2回看護師放射線講習	長崎大学	2019/8/28	23
38	R1	第3回看護師放射線講習	長崎大学	2019/12/11	27
39	R1	第4回看護師放射線講習	長崎大学	2020/2/12	15
40	R1	第35回福島災害医療セミナー（被ばく医療基礎コース）	福島県立医科大学	2019/9/6~8	39
41	R2	第1回看護師放射線講習	長崎大学	2020/12/8	29
42	R2	第2回看護師放射線講習	長崎大学	2021/2/10	29